

卒業の認定に関する方針

2024年5月1日

学校法人福寿

プロスペラ学院ビジネス専門学校

プロスペラ学院ビジネス専門学校は、教育基本法に則り、学校教育法に従いつつ、人格形成と共に社会情勢に即応し国際的視野に立って、実社会に役立つ人材を養成することを目的とする。この教育目的にもとづき、下記に示す知識・技能・態度を習得していることを卒業の要件とする。

- 1 実社会で求められる専門分野における知識・技能を身につけている
- 2 国際的な視野に立ち、多様な背景を持つ人々と共同できるコミュニケーション能力を身につけている
- 3 「あなたがいてわたしがいる」という言葉に表される、他者を思いやり理解する態度を身につけている

上記の知識・技能・態度を身につけ、学則で定める就業年限以上在籍し、所定の単位時間以上の学習を修めた学生に対して、卒業を認定する。

以上